

市長タウンミーティング概要（上今泉コミュニティセンター）

令和7年2月24日（月）13:00～14:50

○ 意見交換

〔質問〕

海老名市は交通の利便性の高さと大型商業施設の立地に伴い、人口及び車の数が増加している。特に気になる場所は小田急線踏切先のハックドラッグの丁字路である。交差点の中に2つの横断歩道があるが、時間差で2つの横断歩道の信号が青に変わる。当然車両が進入してくる。通学路の横断歩道とは思えない。交差点の中に横断歩道があることによって、登校と出勤の時間が重なる朝8時頃の交通の流れが悪くなる。この交差点の中にある2つの横断歩道を交差点の外に設置してはどうか。子どもも安全に通行ができて、交通の流れもよくなるという一石二鳥の発想である。ぜひ、交通状況測定等の検証をお願いしたい。

この場所の交通の流れの悪さは、小田急線踏切から常泉院前停留所までの渋滞に繋がっている。市川電気の先までに3つの丁字路があるが、渋滞の影響による車のルール違反、逆走等も起こり、交通量の多い雨の日だと、とても危ない状況になっている。その状況に鑑みて、防犯パトロール隊がボランティアで立哨してくれているが、高齢化に伴い人数が減っている。高齢のボランティアにとって、日々の活動の責任は重く、パトロール隊の方の健康と安全が保障されないので、緑のおじさんによる立哨をお願いしたい。教育委員会のパトロール車両も走っているが、できれば車を学校に停めて立哨してほしい。人数が多い方が、安全が保障され、負担も軽減される。緑のおじさんの配置をお願いしたい。

〔回答〕

横断歩道を交差点の外に設置することについては確認する。緑のおじさんの配置も含めて何ができるか学校と相談したい。地域で子どもたちを守ることも必要であると考えてるので、いろいろと議論をし、結論を見出していきたい。

〔質問〕

亀島自然公園の水に含まれるP F A Sは25.7ng/ℓで、国の暫定目標値の50ng/ℓを下回っている。しかし、亀島自然公園の水は産川せせらぎ公園に流れ、北部運動公園にも流れている。せせらぎ公園や北部運動公園では、多くの子どもたちが水遊びをしていることから、亀島自然公園の水を定期的に検査する必要があるのではないか。P F A Sを定期的に測定する必要があるのではないか。

〔回答〕

亀島自然公園の水は、座間市から流れてくる水であるため、海老名市だけで対応できるものではない。環境問題は県が主体となっている。国会でもP F A Sの議論

がされていることから、今後の測定方法が示されていると思う。確認して、示されていない場合は、国や県に問題提起していきたい。国や県からの回答を踏まえて、市としてできることをやっていく。子どもたちが安全安心に遊べるようにするためにも、しっかりと安全管理していく。

〔質問〕

6月20日付のいちのいちで投稿をしたが、コミセンを高齢者や障がい者、小学生たちが気軽にスポーツを楽しめ、健康管理ができる地域のハブ施設にしたい。その手始めとして、地域づくり課にカラーリングとボッチャの器具をワンセットずつ設置してもらったが、コミセンの倉庫には、カラーリングとボッチャの器具が数セットも存在していたことがわかった。しかし、上今泉連合自治会の立会と許可がなければ利用できないと言われた。自治会連絡協議会に問い合わせたところ、上今泉連合自治会は我々の組織には属していないと言われた。腑に落ちないので、地域づくり課に問い合わせたが、答えが返ってこない。自治会費で購入しているものであるから、それを支払っている私たちが自由に使えるようにして欲しい。

また、2月の初めにコミセンの管理について要望書を提出したが、未だに返答が無い。地域づくり課の職員にお願いすると、やっと答えをいただけるような状況である。このような管理者不在の状態にはしてほしくない。

〔回答〕

これまでコミセンの管理運営は地域に任せていたが、コミセン内で事件が発生した場合に、自治会長に責任を負わせられないことから、行政職員を配置することにした。行政職員が館長を務めて、責任を持って管理していくことを地元に説明させていただき、徐々に地域から市に移管している。運営については、運営委員会の意見を尊重する。コミセンの管理に偏りが生じないように、地域の特色を尊重しつつ管理していくように努めたい。地域づくり課に要望があったことを伝える。

〔質問〕

中央地域の開発は進められているが、北部地域の開発は何度か話があったものの断ち切れという状況が続いている。北部地域の開発は、具体的に何年後を目途に進められるのか知りたい。

〔回答〕

北部には包蔵地があるため開発を進めるのが難しい状況にある。しかし、区画整理は進めていこうと考えている。

〔質問〕

自宅前の直線道路に汚水のマンホールが30個、雨水のマンホールが12個埋まっている。周辺には70世帯程度が住むが、汚水のマンホールは、今回の点検対象に含まれているか。また、海老名市は人口増加に伴い下水水量も増加しているが、下水

管を太くする計画はあるか。

〔回答〕

上今泉の汚水のマンホールは点検対象に含まれている。上今泉の地盤は固く、下水道管が細いので大きな陥没はないと考えるが、道路が少しでも陥没した場合はすぐに連絡をいただきたい。点検する。

〔質問〕

市役所の駐車場の有料化について、ゲートや発券機のレンタルに年間 740 万円かかると聞いた。市役所を利用しない人がどれくらい駐車しているのだろうか。そこまでする必要があるのか。庁舎内の銀行等に行きやすいように今まで通り無料で運営してほしい。

〔回答〕

市役所周辺が開発されると、市役所の駐車場を使う人が多くなるだろう。ビナレッジの駐車場は有料化により、施設利用者以外の駐車が少なくなった。市役所の駐車場も適正利用に向け早めに対策を講じようと考えている。それにより経費がかかるならば、市は夜に駐車場を使わないので、民間に管理を委託して収益をあげるという方法もあると思う。

〔質問〕

昨年末、母親が子育てに悩む中、3 人の子どもを殺害するという悲しい事件があった。それを受けて、自分も何かできないかと思い、地域の人たちが繋がれる「はぐじゃが」という地域活動グループを立ち上げた。3 月 2 日に、コミセンでユネスコが提唱している性教育についてのお話をする場を設けた。行政が対応できない休日に繋がりを持てる居場所づくりを一緒にやっていきたい。

〔回答〕

3 月 2 日に行われる場に市の職員を行かせる。教育委員会でも相談体制の強化を進めている。各機関や団体との連携が必要と感じているので、どのように連携するかを検討していきたい。

〔質問〕

地域福祉計画の素案に対するパブコメの結果が公表された。海老名市は、地域福祉が弱く地区社協も少ない。これに対して思うことがあったので、地域福祉計画に対するパブコメを出したところ、3,800 字も意見を述べたにもかかわらず、ホームページに掲載されたのは 300 字程度で、私の思いが省略されてしまった。市は回答しやすいところしか書いていない。そもそも素案に策定時点の市長のあいさつ文が掲載されていることがおかしい。もう一度理解してみようと思い、ホームページをみたところ、素案が消されていた。「検討する」、「参考とさせていただく」、「ご意見として承る」といった回答ばかりで、意見を受け止めていない。

また、前の地域福祉計画を見るため、図書館に行ったが、図書館では市の刊行物を収集していないという。市役所の情報公開コーナーにも前の地域福祉計画がなかったため、担当課に問い合わせたところ、職員が走り回って前の地域福祉計画を出してきた。

自治基本条例や市民参加条例を理解していない市の職員が多い。附属機関の議事録を調べると、公開することになっている資料がついていない。議事録自体が公開されていないものもある。職員のガバナンスが低いのではないかと。若い職員に「自治基本条例を知っているか」と聞いたら、「知らない」と言っていた。

〔回答〕

パブリック・コメントの段階で私の挨拶文を掲載するのはおかしい。考え直させる。

地域福祉の根本は社会福祉協議会にある。地区社協は見直さないといけないと思っている。自治会ごとに地区社協をつくると統括が難しいため、各地区で地区社協を設け、ブロックごとに連合体をつくりたいと考えている。社協は子どもから高齢者、地域のボランティア、募金活動まで担当しているが、支援対象を高齢者のみにしてほしいと思っている。子どもたちの関係はこどもセンターが対応しているし、市でも生活困窮者の自立支援に取り組んでいる。障がい者支援については、障がい者サポートセンターをつくり、障がい者の自立を支援していく。社会福祉協議会には高齢者支援を中心に業務に取り組んでいただきたい。行政が地域包括ケアシステムのネットワークを構築し、社協がそのネットワークを利用して相談業務をやってほしいと思っている。社協を中心とした地域包括ケアセンターの強化を図りたいと考えているが、時間をいただきたい。地区社協の本格稼働にも相当な時間がかかると思われる。

自治基本条例に対する理解は、職員に徹底する。海老名市は窓口業務を委託することにより、職員が勉強できる時間をつくった。

〔質問〕

海老名の森という雑木林で、2年以上、月初めの日曜日に焚火をしている団体がいる。昨年12月に、市に確認したところ、市が管理している公園の中で焚火をしてよい場所はないとのことだった。焚火禁止という看板を設置する等の対応をして欲しい。

〔回答〕

焚火をしている団体に心当たりがあるため、指導する。

〔質問〕

海老名駅の西口開発に伴い、一部地域でテレビ電波の障害が起きている。数年前に建った高層マンションにより、障害地域が増加している。市の条例には電波障害の規定があるが、具体的な指導がされていない。市長への手紙も出したが、「ご理

解ください」との答えだった。業者に指導して改善して欲しい。

〔回答〕

法律に従い指導はしているが、電波障害は難しい。電波は反射する。不動産会社も法律を遵守してマンションを建設している。専門的な調査をしたとしても、障害の原因は明確にならないだろう。

〔質問〕

昨年、新しい掲示板の実証実験を行ったが、今後どのような計画があるのか教えて欲しい。

〔回答〕

地域づくり課には、各地区にガラス扉付きの掲示板を最低1箇所は設けるように指示をしている。その予算も確保していく。

〔質問〕

令和2年から通行止めになっている、市道152号線のかいな坂の件について、令和4年に联合会やPTA、青健連から改善要望の意見書を提出した。今後通行止めが解除されるか伺いたい。

〔回答〕

用地提供を交渉しているが、折り合いがつかない状況である。